

整理番号： 2024M-025

補助事業名： 2024 年度ものづくり支援・通商投資環境改善対策支援事業 補助事業

補助事業者名： 日本機械輸出組合

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

JKA補助金を活用し、世界の通商・投資情報を一元的に収集・提供して中小企業を含めた我が国企業の海外展開に活用すると共に、通商投資問題の解決や経済連携協定・投資協定の拡大・批准促進などにより貿易・投資環境を改善し貿易投資を拡大することで、我が国のものづくりを支援し、地域産業の振興に貢献することを目的とする。

(2) 実施内容 http://www.jmcti.org/jigyoku/pdf/2024jka_hojo_monodukuri.pdf

我が国機械業界が一体となって経済連携協定・投資協定の拡大・批准促進や国際貿易・投資のルール作りによる貿易自由化を推進することにより、国際貿易・投資環境を改善するべく、我が国のグローバル企業あるいは業界団体の専門家で構成される委員会・セミナー等において、経済産業省を始めとする日本の政策当局、弁護士、コンサルタント、大学教授等の専門家より報告を聞き、質疑応答、意見交換を行い、日本政府に業界の声を届けるとともに、必要に応じ日本および諸外国政府に宛て要望書・提言書を提出する。

1) 通商・投資分野

ア 国際通商投資委員会開催

- i 第1回国際通商投資委員会(2024.5.21 組合会議室 ハイブリッド会議)
「我が国の投資協定の現状と投資環境整備の取組み」
荒井優氏(経済産業省 通商政策局 経済連携課 課長補佐)
- ii 第2回国際通商投資委員会(2024.7.25 組合会議室 ハイブリッド会議)
「経済産業省の対中南米通商政策」
中山保宏氏(経済産業省 通商政策局 中南米室 室長)
- iii 第3回国際通商投資委員会(2024.10.21 組合会議室 ハイブリッド会議)
「日本企業におけるサプライチェーン強靱化 ～国際生産分業体制の再編における課題と対応～」
若松勇氏(日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所)
- iv 第4回国際通商投資委員会(2024.12.4 組合会議室 ハイブリッド会議)
「新政権下における米国の政治経済情勢等の見通し」
藤井亮輔氏(経済産業省 通商政策局 米州課長)
- v 第5回国際通商投資委員会(2025.1.29 組合会議室 ハイブリッド会議)
「中国の政治経済情勢、日中経済関係」

(別紙 5)

福永佳史氏(経済産業省 通商政策局 北東アジア課長)

イ セミナー開催

- i 『【欧州のグリーンディール・デジタル化政策に関する連続セミナー】
第22回「欧州の政治・経済情勢について」』(7月)
- ii 『【欧州のグリーンディール・デジタル化政策に関する連続セミナー】
第23回「欧州委員会新体制及び政策動向見通し」』(1月)

ウ 環境物品自由化コアリション会合開催

第24回環境物品自由化コアリション会合(2025.3.11 組合会議室 ハイブリッド会議)
「WTO における貿易と環境分野の最近の動向等について」
尾坂北斗氏(経済産業省 通商政策局 通商政策企画調整官)

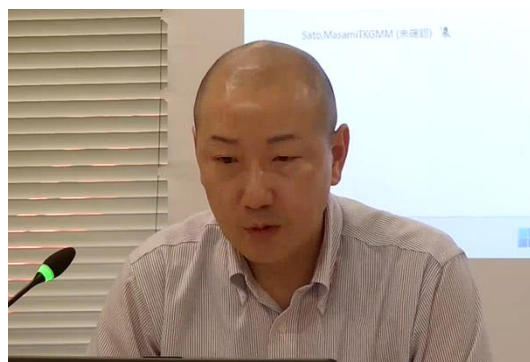
エ 貿易・投資円滑化ビジネス協議会開催

第33回貿易・投資円滑化ビジネス協議会(2024.11.5 組合会議室 ハイブリッド会議)

- ① 「WTO を含む多国間・地域間通商問題の最新状況」
田村英康氏(経済産業省 通商政策局 国際経済部参事官(総括))
- ② 報告:「2024 年版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望 調査結果の特徴」
和田明彦(日本機械輸出組合 通商・投資グループ)
- ③ 「インドネシア 課題と取り組みのご紹介 ～2024 年 5 月 インドネシア訪問時の調査結果～」
簡野正明氏(日本製薬工業協会 国際委員会アジア部会インドネシアチーム リーダー)



通商セミナーにおける専門家の講演(1)



通商委員会における専門家の講演(1)



通商委員会における専門家の講演 (2)



通商委員会における専門家の講演 (3)

2. 予想される事業実施効果

(1) 日本のグローバル企業・業界団体で構成される委員会・セミナー等において、経済産業省を始めとする日本の政策当局、弁護士、コンサルタント、大学教授等の専門家より報告を聞き、意見交換を行うことは、経済連携協定・投資協定の拡大・批准促進、保護主義の是正、輸出・投資の拡大を実施するために、極めて有効且つ効率的な方法である。こうした意見交換の中で出された企業・業界団体の意見が政府間交渉の中で表明されたり、またこれら委員会等より提出された提言・要望書が実現したりと、その効果には大きなものがある。

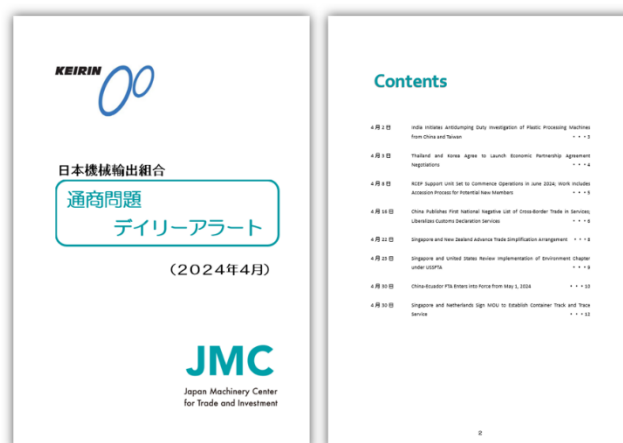
(2) アジア地域の最新の規制情報の収集や動向把握を一企業が単独で行うためにはきめ細かい情報収集網と大きなコストを必要とすることになるため、機械輸出に携わる企業を束ねる当組合が補助金を得て、こうした情報の収集や動向把握の最大公約数的な部分を収集・把握することには大きな意義がある。

3. 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

2024年度「通商問題デイリーアラート」(2024年4月～2025年3月分)

https://www.jmcti.org/trade/bull/trade/alert/hojo/Annual_Volume_2024.pdf



4. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 日本機械輸出組合(ニホンキカイユシュツクミアイ)

住 所: 〒105-0011

東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館

代 表 者: 理事長 國分 文也(コクブ フミヤ)

担 当 部 署: 通商政策(ツウショウセイサク)グループ

担 当 者 名: 通商政策グループ 和田明彦(ワダ アキヒコ)

電 話 番 号: 03-3431-9348

F A X: 03-3436-6455

E - m a i l: wada@jmcti.or.jp

U R L: <http://www.jmcti.org/>